

◎西野 緑氏 プロフィール

一般社団法人 J-CAPTA (日本 CAP トレーニング&アクション) トレーナー
大阪府教育委員会チーフ・スクールソーシャルワーカー
吹田市・摂津市・島本町教育委員会スクールソーシャルワーカー・スーパーヴァイザー
関西学院大学人間福祉研究科研究員
関西学院大学・甲南女子大学・大阪薫英女子短期大学非常勤講師

1995 年から CAP を地域で広げ、2001 年より CAP 全国トレーナーとして、スペシャリストの養成・研修をするかたわら、子どもの人権や虐待問題に関わる講演、研修、ワークショップ等を行政・教育委員会・学校等で実施してきた。

現在、大阪府教育委員会のチーフ・スクールソーシャルワーカー、吹田市・摂津市・島本町教育委員会のスクールソーシャルワーカー・スーパーヴァイザーとして実践するかたわら、大学院研究員として、「子ども虐待を防ぐ学校の対応とスクールソーシャルワーク」について研究し、大学や短大で保育士・幼稚園教諭・小学校教諭、スクールソーシャルワーカーの養成を行っている。

著書や論文として、「虐待的養育環境にある子どもに対するスクールソーシャルワーク実践モデルの開発的研究～M-GTA の分析によるコーディネーターの援助プロセス」(『子ども家庭福祉学』第 8 号査読付)、「配置校型スクールソーシャルワーカーの有効性と課題～虐待的養育環境にある子どもに対するスクールソーシャルワーカーの援助プロセスを通して～」(『学校ソーシャルワーク研究』第 4 号査読付)、実践報告として、「虐待の深刻化を防ぐ手立て」(『子どもケア』日総研)、「つながりからつながりへ」(『スクールソーシャルワークの可能性』ミネルヴァ書房)、「課題を抱える子どもや家庭を支えるスクールソーシャルワーカーの役割と課題」(『総合社会福祉研究』第 35 号)、「学校に変化を起こすスクールソーシャルワーカー」(『スクールソーシャルワーク実践活動報告集(Vol.1)』日本スクールソーシャルワーク協会)などがある。

知っていますか？
このマーク！



児童虐待防止運動のシンボル。オレンジ色は子どもたちの明るい未来をイメージする色とされています。厚生労働省は毎年11月を「児童虐待防止月間」として定めています。



女性への暴力の根絶を訴える啓発活動のシンボル。内閣府男女共同参画推進本部では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間としています。

